

記 録

令和 8 年日向市農業委員会 7 月臨時総会議事録

令和 8 年 7 月 2 1 日（火）

記 録

令和8年日向市農業委員会7月臨時総会議事録

令和8年日向市農業委員会7月臨時総会を令和8年7月21日（火）午前9時45分から日向市役所 第1・2・3委員会室において開催する。

農業委員の出欠

出席委員（14名）

1番（仮議席 9番）	細 川 豪 邦	2番（仮議席 11番）	松 木 親 則
3番（仮議席 1番）	池 田 慶 子	5番（仮議席 12番）	山 田 重 男
6番（仮議席 3番）	甲 斐 誠	7番（仮議席 13番）	山 本 恵 子
8番（仮議席 7番）	新 名 浩	9番（仮議席 4番）	黒 木 耕 作
10番（仮議席 8番）	平 野 直 樹	12番（仮議席 5番）	土 井 洋 志
13番（仮議席 14番）	山 本 孝 志	14番（仮議席 6番）	奈 須 政 弘

欠席委員（2名）

4番（仮議席 2番）	海 野 善 文	11番（仮議席 10番）	前 川 ふ じ 子
------------	---------	--------------	-----------

事務局出席者

事務局 長	寺 原 君 保	事務局 長 補 佐	柏 田 高 宏
主 任 主 事	黒 木 信 介	主 任 主 事	井 本 彩

記 録

日程第1 議事録署名者の指名

3 番（仮議席 1 番）池 田 慶 子 委員

6 番（仮議席 3 番）甲 斐 誠 委員

日程第2 議案審議

議案第1号 会長の選任について

議案第2号 会長代理の選任について

議案第3号 議席の決定について

議案第4号 事務局職員の異動に関する任免について

議案第5号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

議案第6号 農地部会及び農政部会の決定について

記 録

以上、会議の顛末を記し、記録に相違ないことを認めここに署名する

会 長

3 番

6 番

議事録

開 会 午後 3 時 0 0 分

事務局長	それでは、ただいまから、令和 8 年 7 月、臨時総会を開会します。 開会に先立ちまして、西村賢市長よりあいさつをお受けします。 それではよろしくお願いします。
市長	改めまして、おはようございます。 本日は、お忙しい中、日向市農業委員会臨時総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 新たに農業委員となられた皆さま方、そしてまた、継続して農業委員に就任していただいている皆さま方もいらっしゃると思いますが、皆さま方の役目としましては、農業者からの相談対応でありましたり、中立的な様々な判断を強いられる場面もあろうかと思われます。 今、農業を巡る環境が一段と厳しさを増す中、農業者からの相談も多岐多様に渡っていることと存じます。ぜひとも皆さま方は、農業者の皆さま方の目線を忘れることなく、また、日向市民の代表として農業を支え、農家の皆さま方を支えていただきたいと思いますと思っております。 本日の臨時総会にあたりまして、会長、会長代理の互選があると伺っております。新体制を築きながら、この日向市の発展、また、農業の発展のためにこれからも尽力をいただきますことを心より祈念を申し上げます。 結びになりますが、非常に暑い中でもありますので、ぜひとも体調管理等くれぐれもご留意いただき、皆さま方のご健康、ご多幸をお祈り申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局長	ありがとうございました。 ここで、市長は公務のために退席いたします。 会場設営を行いますので、しばらく休憩します。 (休憩) それでは再開します。 改めまして、おはようございます。事務局長の寺原でございます。 日向市農業委員会会議規則第 3 条第 1 項に、会議は、会長が招集する。とあります。任命後に初めて行われる会議であり、会長はまだ決まっておりません。 まず臨時議長を決め、会議を進行していきたいと考えております。 なお、市議会では、改選後の議会では最年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。 本会においてもそれにならうことにしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
事務局長	それでは、委員の中で山田重男委員が、最年長であります。山田委員を臨時議長といたしますのでよろしくお願いします。
臨時議長	皆さん、あらためましておはようございます。 ただいま、事務局長から説明がありましたように、最年長の私が臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

記 録

臨時議長	最初に、議事の進行上、仮議席を指定します。仮議席は、ただいま着席の議席を指定します。 次に、日程第１、会議録署名委員の指名を行います。署名委員に、仮議席１番池田慶子委員、仮議席３番甲斐誠委員を指名しますので、よろしくお願いします。 ここでしばらく休憩します。休憩時間に会長選任について事務局長が説明いたします。 (休憩)
臨時議長	それでは再開します。議案第１号会長の選任についてであります。 この件に関しまして立候補される方及び推選したい委員がいらっしゃる方はございませんか。
仮議席 ４番委員	よろしいでしょうか。仮議席９番の細川委員を推薦します。
臨時議長	仮議席９番の細川委員を推薦するとの意見が出ておりますが、皆さまいかがでしょうか。 (異議なしの声多数) 異議なしということですので、お諮りします。 賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、仮議席９番の細川委員を農業委員会会長に選任します。 それでは、会長に選任されました細川委員はご挨拶をお願いします。
会長	今度で４期目となりますけれども、市民の役に立てるような農業委員会にしていきたいと思えます。よろしくお願いします。
臨時議長	ありがとうございました。ただいま、会長が決定しましたので、以上をもちまして臨時議長の職務を全て終了しました。みなさまのご協力、ありがとうございました。 ここでしばらく休憩します。なお再開後の会議の進行は新会長が行いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。 (休憩)
議長	それでは再開します。 議案第２号会長代理の選任についてであります。 会長代理の選任につきましては、会長の選任の方法と同様の方法で行います。 この件に関しまして立候補される方及び推選したい委員がいらっしゃる方はございませんか。
仮議席 ３番委員	新人ですけれども。仮議席１１番の松木委員がよろしいかと思えます。
議長	仮議席１１番の松木委員との意見が出ておりますが、皆さまいかがでしょうか。

	(異議なしの声多数)
議長	質疑がないようですので、お諮りします。 賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、仮議席 1 1 番松木委員を農業委員会会長代理に選任します。 それでは、会長代理に選任されました仮議席 1 1 番松木委員はご挨拶をお願いします。
会長代理	皆さん、おはようございます。意外なご指名で戸惑っておりますけれども。会長をサポートできるように一生懸命頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 つづきまして、議案第 3 号議席の決定についてであります。 会議規則により、議席はあらかじめくじで定めとなっておりますので、ただいまからくじを引いていただき議席を決定します。 くじの方法につきましては、事務局長から説明をお願いします。
事務局長	ただいまから、議席の決定のくじを行います。くじを引く方法につきましては、引く順番は、現在の仮議席の順番にくじを引いていただきます。くじを引いたときに出た番号が議席の番号となります。 また、議席の 1 番は会長、議席の 2 番は会長代理ですので、3 番から 1 4 番までの番号となります。 それでは、くじの準備をしますのでしばらくお待ちください。欠席者は残りのくじから事務局が引きます。事務局が今からくじを持ち回ります。 (くじを引く) くじの結果と議席番号、お名前を報告します。 3 番池田慶子委員、4 番海野善文委員、5 番山田重男委員、6 番甲斐誠委員、7 番山本恵子委員、8 番新名浩委員、9 番黒木耕作委員、1 0 番平野直樹委員、1 1 番前川ふじ子委員、1 2 番土井洋志委員、1 3 番山本孝志委員、1 4 番奈須政弘委員。 以上となります。
議長	それでは、事務局長が報告しました番号が委員の議席になります。 ここでしばらく休憩します。ただいま報告のありました番号の議席に移動をお願いします。 (休憩) それでは、再開します。 次に、議案第 4 号事務局職員の異動に関する任免についてであります。 このことに関しましては、事務局に説明をお願いします。

事務局長	議案第４号の議案参考をご覧ください。農業委員会等に関する法律第２６条第３項の規定により、事務局職員の任免については、農業委員会が行うこととなっております。 しかし、市長部局との日程に応じて、臨時総会を開催し、事務局職員の任免を議決し、かつ辞令交付を行うことが困難であります。 よって、事務局職員の異動が生じた場合、その任免については、本日から任期満了の令和１１年７月１９日まで、会長にその任免を一任し、事後の総会においてその内容を報告するものです。
議長	それでは、ただいま事務局長から説明がありましたが、この件に関しまして質疑はございませんか。 質疑がないようですので、お諮りします。賛成の委員は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、この件は原案通り決定いたします。 次に、議案第５号から議案第２０号農地利用最適化推進委員の委嘱についてであります。それでは、事務局に説明をお願いします。
事務局長補佐	関連がありますので、一括して説明させていただきます。農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、農業委員会等に関する法律第１７条の規定により、農業委員会が委嘱しなければならないとされております。 農地利用最適化推進委員の募集に関しては、農業委員の募集と同時に行い、市長が委嘱または任命した、日向市農業委員会委員候補者等選考委員で構成された委員会にて選考され、その選考結果が今回の第５号議案から第２０号議案の計１６名になります。また、詳細な担当区域案及び担当区域図は別紙資料のとおりであります。以上です。
議長	ありがとうございました。ただいま説明のありました件について、質疑はございませんか。 質疑がないようですので、お諮りします。賛成の委員は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、この件は原案通り決定いたします。 最後に議案第６号農地部会及び農政部会についてであります。それでは、事務局に説明をお願いします。
事務局長補佐	別紙事務局案をご覧ください。農地部会及び農政部会の構成は記載のとおりであります。部会の任期は１年６か月であり、次の任期で農地部会と農政部会が交代する体制となっております。 また、各部会の部会長及び副部会長は農業委員より選出し、臨時総会終了後に部会内にて協議を行い、その結果を事務局にご報告ください。なお、部会長及び副部会長決定の協議は、午後の推進委員議席番号決定後に行っていただきます。
議長	ありがとうございました。ただいま説明のありました件について、質疑はご

議長 ございませんか。
質疑がないようですので、お諮りします。賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、原案通り決定いたします。これを持ちましてすべての日程を終了し、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。お忙しい中ありがとうございました。